第2回教育委員会臨時会議事要録

詳細一教育部庶務課 電話03-3981-1141

附属機関又は 会議体の名称		第2回教育委員会臨時会議事要録	
事務局(担当課)		教育部庶務課	
開催日時		令和5年2月28日(火) 午前10時00分	
開催場所		教育委員会室	
出席者	委員	金子 智雄(教育 樋口 郁代(教育	長)、 長職務代理者)、酒井 朗、村瀬 愛、大澤 誠
	その他	教育部長、庶務課長、教育施策推進担当課長、学務課長、放課後対策課長、学校施設課長、指導課長、教育センター所長	
	事務局	庶務課庶務グループ	
公開の可否		一部公開 傍聴人 0人	
非公開・一部公 開の場合は、そ の理由			
会議次第		第15号議案	豊島区学校運営協議会規則の一部を改正する規則(教育施策推進
			担当課長)
		協議事項第1号	令和5年度幼稚園入園式、小・中学校入学式祝辞について(指導
			課)
		報告事項第1号	令和5年度教育部新規拡充事業について (庶務課)
		報告事項第2号	新型コロナウイルス感染症の発生状況等について(学務課)
		報告事項第3号	南池袋小学校の別棟整備について(学校施設課)
		報告事項第4号	教育に関する事務の点検・評価項目の変遷について(庶務課)

第2回教育委員会臨時会議事要録

開催日 令和5年2月28日

開催場所 教育委員会室

金子教育長)

おはようございます。

事務局)

傍聴の方はいらっしゃいません。

金子教育長)

おはようございます。第2回教育委員会臨時会を始めさせて頂きます。

署名委員をお願い申し上げます。大澤委員、樋口委員、宜しくお願い致します。 今日は、傍聴なしということで早速議題に入ります。

(1) 第15号議案 豊島区学校運営協議会規則の一部を改正する規則について 金子教育長)

まず、第15号議案、豊島区学校運営協議会規則の一部を改正する規則につきまして、 ご説明をお願いします。

施策推進担当課長。

<教育施策推進担当課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願い致します。 どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

今後の見通しとして、全校がコミュニティスクールになる方向性だったと思うのですが、 進行はどのようにしていくのですか。

金子教育長)

施策推進担当課長。

教育施策推進担当課長)

まずは、ISSの認証校からコミュニティスクールを導入したいと考えています。ISSが地域の皆様と協働でやっているということで、コミュニティスクールを進める土台があると思っています。

2030年までに全校化していく。そのために年間大体3校ずつ増やしていく計画でおります。

先日、ISSの認証校の取組を生かした安全・安心な学校づくりを、今後、非認証校に も広げていくというお話をさせて頂きました。データを活用する。子供たちが主体的にや るということが特徴となりますが、それだけではなく、地域の皆様と学校運営連絡協議会において、ISSというのはこういうものだと説明をしたうえで、例えば通学路の見守りを一緒にやってください、といったISS的な活動を推進することになります。そういうものを土台にして、認証していない学校にはコミュニティスクールを導入したいと思っております。

金子教育長)

官しいですか。

樋口委員)

はい。分かりました。

金子教育長)

他にございますか。

それでは、この改正については了解をさせて頂きます。宜しくお願い致します。

(委員全員異議なし 第15号議案了承)

(2)協議事項第1号 令和5年度幼稚園入園式、小・中学校入学式祝辞について金子教育長)

次に参ります。協議事項第1号、令和5年度の幼稚園の入園式、小・中学校入学式の祝辞につきまして、ご説明をお願い致します。

指導課長。

<指導課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願い致します。

私から、ほぼこのパターンは昨年までも一緒でしたか。

指導課長)

その通りです。ただし、微調整をしている箇所もございます。宜しくご指導お願い致します。

金子教育長)

如何でしょうか。

これは、ご指摘頂いたら、今日決めたいというタイミングですか。

指導課長)

はい。

金子教育長)

分かりました。

もし後でまたお気づきの点があれば、ご連絡頂ければと思いますが、取りあえず、今ご 覧になった中で気になる点があれば。

どうぞ、酒井委員。

酒井委員)

とても細かいことですが、小学校の方が「○○しょうがっこう1年生のみなさんへ」で中学校の方が「○○中学校新1年生の皆さんへ」と少し違います。それは何か理由がございますか。

金子教育長)

指導課長。

指導課長)

統一しなければいけないと思っています。幼稚園も新入園生というより、組の名前で統一していますので。既に1年生ですので、1年生でいいと思います。中学校の「新」を削除します。

酒井委員)

「1年生の皆さんへ」で。

指導課長)

はい。それでいきたいと思います。

金子教育長)

中学の方の「新」を取る形で整理したいと思います。

その他ございますか。

ちょうど、中学の部活動改革の話を含め進めているので、どうかと感じましたが、この 子たちが3年生で卒業するまでは部活動は存在するので、この言葉はいいと思います。

他に何かございますか。

それでは、また何かお気づきの点が後程ございましたら、事務局の方へご連絡ください。 取りあえず、これで、今の点だけ直すということで了解をしたいと思います。宜しくお願 いします。

(委員全員異議なし 協議事項第1号了承)

(3)報告事項第1号 令和5年度教育部新規拡充事業について

金子教育長)

続きまして、報告へ参ります。報告は四つございます。まず第1号、教育部の新規拡充 事業です。これまで、ご説明をしておりませんでしたので、ご説明をお願い致します。 庶務課長。

<庶務課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願い致します。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

幾つか、より中身が分かるように、可能な範囲で結構ですので教えてください。まず、

25番のスクールソーシャルワーカー活用事業、スーパーバイザー体制を強化する等ありますが、例えば、具体的にどんなことをなさるのか、イメージを持たせて頂けるとありがたいと思います。

金子教育長)

教育センター所長。

教育センター所長)

スーパーバイザーの配置については既に実施しています。スーパーバイザーは、スクールソーシャルワーカー等に指導助言する方です。8名に増え、新しく採用したSSW(スクールソーシャルワーカー以下省略)は経験が浅いものですから、スーパーバイザーも一緒に学校に行って、SSWを指導したり、個別のケースについて、指導・助言をしています。

それから、新たに学校配置型という事業も始めましたので、その運営についても、色々 ご助言を頂いております。

金子教育長)

宜しいですか。

樋口委員。

樋口委員)

学校配置型とは、どういうことですか。

金子教育長)

教育センター所長。

教育センター所長)

こちら、都の強化モデル事業というものを今年度から活用しているのですが、都から、 全小中学校を定期的に巡回することが義務付けられています。それを学校配置型というよ うな言い方で説明しております。

金子教育長)

常駐ではないが、巡回しているということです。

桶口委員)

分かりました。

金子教育長)

宜しいですか。

樋口委員)

どこかの学校に配置ではなくて、全校必ず巡回しましょうという、そういう意味合いで すか。

金子教育長)

はい。全校にずっといる程、人数はいません。8人しかいません。 どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

そうすると、スーパーバイザーは若手といいますか、経験の浅いSSWさんを指導助言する立場になっているということですね。そういうことも強化をしていくというのは、どのように強化するのか分からないですが、研修をさらに重ねるというようなことなのでしょうか。

金子教育長)

教育センター所長。

教育センター所長)

若手に限らず、ベテランと言っていいのかどうか分かりませんが、全てのSSWに対して、スーパーバイズ出来るようにしております。

ちなみにですが、現在のスーパーバイザーは昨年度まで教育センターで、SSWグループの係長をしていた者にお願いしております。

金子教育長)

樋口委員。

樋口委員)

はい、分かりました。子供の多様化に伴い様々な課題も多様化しております。そうした中でSSWだけではなくて、地域の民生児童委員、主任児童委員、それから、児童相談所も出来ましたし、様々な場面で、子供のそうした課題にアプローチをする窓口が増えていると感じています。それは大変ありがたいことだと思います。

ただし、その横の連携をしていかないと、同じようなことを何度も繰り返すことになったり、逆に取りこぼしがあったりすると思いますので、既に連携はなさっていると認識はしておりますが、こうしたスーパーバイザーがいるということは、そうした意味でも、リーダーシップを取って頂けたら良いと思います。この方自体がという意味ではなくて、体制的にそういうところをコネクションして頂けるようになっていけば良い思っておりますので、宜しくお願いします。

金子教育長)

宜しいですか。

教育センター所長。

教育センター所長)

おっしゃる通り、学校だけで対応しきれない支援が必要なお子さん、特に福祉的な支援を要する子どもが年々増えているというのはあらためて実感しておりますので、個別の対応、ケースに対応していくだけではなく、例えば、フリースクール等の関係機関、それから、民生児童委員も含めて、横の繋がりを強化していくようなことも検討していきたいと思っております。

金子教育長)

宜しいですか。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

2点目です。40番です。モデル校事業になさっているということで、もし学校が分かれば、教えていただいてもいいですか。

また、それはなぜその学校がモデルになったのかも教えてください。

金子教育長)

指導課長。

指導課長)

モデル校に関しては、運動部に民間の企業を選定した上で外部指導員を派遣して頂くということをやろうと思っています。

その選定や、部活動の競技、運動部の競技等を協議しながら、校長や会長と、詰めてい くところです。

そのため、せっかく来て頂くので、雨が降ったら出来ないではなくて、屋内のスポーツを検討することも必要だと思います。一方で、各校の規模がございますので、そういったところを鑑みながら、選定しようと思っております。

そして、次に文化部でございます。文化部につきましては、一昨年度に、駒込中学校で 日本文化部を先行して、民間移行ということで外部指導員を入れた経験がございますので、 現在のところ、駒込中学校の、日本文化部を考えております。お茶、お花に限らず、地域 の伝統工芸ですとか、広げていけたらと思っております。

金子教育長)

樋口委員。

樋口委員)

そう致しますと、運動部の場合は教育委員会として、民間との連携を一つ軸にして、その上でのモデル校ということですから、教育委員会が主導的になるのではないかと、お聞きしました。私もそれが良いと思っています。つまり、学校に対して、地域にこういう人がいるからという、個別対応するだけではなくて、きちんと教育委員会がバックアップをした上でやっていくべきだと思います。これは何度も指摘をさせて頂いているところですが、思いがそれぞれあった中で、意識を変えていかなければならない大きなことですので、そういう意味ではありがたいと思って、聞かせて頂きました。

一方、文化部の方は既に実績のあるところを足がかりにしてというところなので、それ も方向性が違って良いと思っております。

やってみないと分からないところもたくさんあると思いますので、やりながら、修正を しながら、しかも、休日から始めているという、ここが大事なところだと思っております。 大変でしょうが、宜しくお願いしたいと存じます。

金子教育長)

指導課長。

指導課長)

樋口委員、ご指摘の通りで、地域移行のやり方というのが本当に色々な方向性があると 思っています。その中で、来年度はこの二つの方法をということで、今後やはり、合同の 部活や、もともと地域にあるようなスポーツの団体、文化の団体との繋がり等モデル校は この2校ですが、都度、様々なことを、年度途中からでも、文化財団等、つながりのある ものを進めていきたいと思っております。

金子教育長)

樋口委員。

樋口委員)

今、最後に合同部活動のお話がありましたが、経験上、例えば個人種目、剣道部だとか、 柔道部だとか、それから水泳なども個人で頑張るところもあると思いますが、そういう個 人種目でも、学校規模がやはり小さくなっていくと、自分の学校だけではどうしてもその 部活を立てられないというところがあって、区全体で合同部活動をやったということです。 私のいた学校では、サッカー部にまで個人で来るようなお子さんがいて、水泳部はもとよ りですが、その本人も、保護者も好きなことがこうやって続けられることが嬉しいと。ふ だんは自分の在籍校にいるけれど、自分の好きなサッカーをやめずに済んだ。本当に嬉し いという声をずっと頂いていました。

そうした意味でも、色々なやり方が出来ますので、是非、探って頂きたいと思っております。

金子教育長)

教育部長。

教育部長)

合同の部活動については、地域からも要望等が上がっておりますので、前向きに検討させていただきたいと思います。

金子教育長)

今の件は、それで宜しいでしょうか。

樋口委員)

はい。

金子教育長)

私からも少し補足をさせて頂きますと、実は昨年から国の考え方が若干変わってきております。ご存じかと思いますが、地域移行という、そのままで、その事業名を載せていますが、これは昨年作ったためです。今は地域連携・移行と塗り変えられているので、本当はそのような名称にしなければいけないのですが、区としても、地域移行ということではなくて、地域連携を考えています。

目的自体は変わっておりません。先生方を仕事から解き放してあげたいというところは 同じですが、いきなり、もう学校ではなくなる、ということで可能なのかという点もあり

ます。全国からの意見も、踏まえてだと思いますが、文科省の方も変えて、スピードもダ ウンしたと聞いております。3年間で全部と言っていたのを土日に限ってでも、何かしら やってくださいと、ゴールが少し変わりました。それもあり、本区の159万がどうかと いうと、今年の当初予算で、結構どんと載せている区が何区かあります。モデルで以前か らやっていた渋谷区は、民間の企業と組んでいます。色々なやり方があって良いと思うの ですが、そういう中では、金額だけ見ると、少ない感じがするのですが、考えとしては、 先程も出ましたように、スモールスタートで色々なことをやっていきたいという考えでお ります。この予算に表れないことで少し付け足して、言わせていただくと、担当者の係長 を一人確保できることになりました。私は、これが一番大きいと思っています。他の区に 専任者がいるかどうか分かりませんが、これ以外にも、先程、話題になりました不登校の 関係や、多様な子供たち、特に中学校については、スキップもありませんので、教育委員 会からの出先と言うのか、マンパワーが支援者としては入っていますが、直接という形で、 今一番重要な部活動の問題、それから、不登校の問題等について、担当していただくとい う意味で強くお願いをしました。まずは、一人からですが、そのことだけを考えていいと いう職員を確保することが出来たので、その方と一緒に、先程言いましたように、年度内 も含めて、色々なチャレンジを部活についてもやっていけると思っているところでありま

合同でやるとか、その辺りは、指導者さえ得ることが出来れば、色々チャレンジ出来るのではないかと思っていますし、部活動を駄目にするような方向には、私はしたくないなと思っています。良いと思ってやってきているわけですし、やりたい先生もいらっしゃいますので、直すところだけ、直して、むしろ、地域で途絶えそうなスポーツがあるとしたら、それをやはり若いうちから支えていって、持続可能な形で、スポーツ文化をやっていかないと、なぜここだけSDGsではないのかとなってしまいますので。そのような形で進めたい考えているところです。

他にございますでしょうか。

どうぞ、酒井委員。

酒井委員)

まず部活について、予算的なことではないのですが、休日にその地域の方に、部活を委ねるというときに、モデル校なので、けがをした場合に、どういう扱いになるのかといった点や、ニュースで、指導者の生徒に対する暴力が問題になっていますが、教員であれば、そこは安全管理が出来るのですが、地域の方の場合に、どのように、今後対応出来るのか等、地域移行に当たりましては、色々起き得る問題をどのように処理されるのかをどこかで一度、教えて頂けないでしょうか。生徒からしますと、教育活動の一環なのですが、ただ、地域の方となりますと、通常の教育活動とは仕組みが変わってくるので、是非教えて頂きたいと思います。

金子教育長)

教育部長。

教育部長)

ご指摘、ごもっともでございまして、まず一つは、協定で結ぶのか、委託などの契約に するのか検討が必要です。ご指摘頂いたことについて、特に、体罰や暴力についても仕様 書などにどのように記載すれば良いか検討が必要です。

また、引き継ぎなしで、この日からすぐにお願いしますというわけにも、当然いかなくなってくると思いますので、そこは丁寧に、引き継ぎをする中で、すり合わせをしていくことで対応してまいりたいと思います。

金子教育長)

一言だけ。先程、不登校のような、別の件も交ぜてお話ししたのは、中学校に放課後対策というのがないものですから、中学校放課後対策というふうに取り組みたいと思っています。ですから、今、論点としては、けがの問題、それから保険の問題、これも入る保険が別になりますので、そういったことも含めて、よく調整して、事故のないようにやっていきたいと思います。

酒井委員)

保険の問題ですとか、色々なことがどうなるのかをまたどこかで教えて頂きたいです。 金子教育長)

そうですね。

教育部長)

整理して、ご報告させて頂きます。

酒井委員)

ありがとうございます。

あと、二つございます。

金子教育長)

どうぞ、酒井委員。

酒井委員)

1点目が30番で普通教室の整備というところです。今回、給食室の方は整備の為と 分かりますが、普通教室は、椎名町小が設計と工事。長崎小と高南小が工事のみというこ とで、これは設計が済んでいるという理解で宜しいですか。

金子教育長)

学校施設課長。

学校施設課長)

ご指摘の通り、椎名町小におきましては、4年度に設計となっておりますが、引き続き 今年度も設計を行う必要があるということになり、このようになっております。

酒井委員)

事情は非常によく分かります。35人学級で教室が増えると、それ以外の教室かどこか

を改築するということです。特別室、様々な学習活動をする上で、もともと設計されていたものを普通教室に転換するということになると思うのですが、それがあまり過ぎますと、どんどん学習活動が貧弱になっていくという可能性があります。その辺は大丈夫かという心配なのですが。

金子教育長)

学校施設課長。

学校施設課長)

ご心配される部分もごもっともというところなのですが、転用可能な諸室、ランチルームですとか、会議室、なるべく教育活動に支障のないところから手をつけたいところではございます。

学校教育上、必要なものを転用しなくてはならないという場合に関しては、別棟等で対応していくという必要があります。

酒井委員)

ありがとうございます。

金子教育長)

宜しいですか。

酒井委員)

どうしても学級数、1学級数当たりの人数減らしていくと、教室が増えるのですが、一 方で様々な活動に使える場所をどんどん、そちらに転用していく形だと危ないと思います ので、是非ご配慮をお願いしたいと思います。

金子教育長)

ありがとうございます。

酒井委員)

もう一点は、45番でして、保幼小の連携の事業なのですが、新拡別欄の「内●」という意味がよく分からないからかもしれませんが、予算だけを見ますと、32万9,000円という、非常に少額の額で、これは何のための予算なのか。

あるいは、こちらの方に、他に予算があるのかもしれないと思いまして……。

金子教育長)

教育施策推進担当課長。

教育施策推進担当課長)

保幼小連携推進プログラムをつくると、教育ビジョンには書いております。これまで教育委員会ではアプローチスタートカリキュラムを作り、区長部局の方では、保育の質ガイドラインを作りました。それを最終的には一緒にしようと考えており、その検討会の謝礼費を計上しております。

46番の分園型の認定こども園の整備事業の方がハード面ですが、本年度、認定こども園化を見据えて、池袋小学校グループで保幼小連絡会を開催しております。そこでは、地

域の公立、私立の別を越えて、保育園、幼稚園、小学校、施設種別も越えて、会議をやっております。そこでも、学識経験者に関わって頂いておりまして、ここでの実践の内容を45番の保幼小連携推進事業に反映していく。以前、保幼小連携推進プログラムを一旦つくったときに、教育委員会の皆様からご指摘頂いた小学校との接続の部分だったり、あとは個別な支援の必要なお子さんへの対応の強化だったりというところの記載をする。実践を踏まえて、保幼小連携推進事プログラムを作成していきたいと考えています。

また、41番のSDGs達成の担い手育成事業でも、3行目のところで、「保育園・幼稚園・小学校の連携のもと、豊島区らしいSDGs×アトカルによる就学前教育・保育の実施・研究する」としており、これは認定こども園でどのような教育的な特色を持たせるかということを実践していくのですが、こういったところの実践内容も45番に反映させていきたいと思っているので、別の事業に色々なエッセンスを入れているということでございます。

酒井委員)

承知しました。

金子教育長)

宜しいですか。

酒井委員)

そうしますと、46番、43の中にも保幼小連携関係の事業が、活動がかなり含まれているという理解で宜しいですか。

金子教育長)

教育施策推進担当課長。

教育施策推進担当課長)

金額としては、46番のところはハードの整備です。研究する教育・保育内容というと ころは、41番の方に充てています。

酒井委員)

41番。分かりました。

教育施策推進担当課長)

はい。

酒井委員)

区として、この事業を進めるということが分かりました。承知しました。

金子教育長)

32万9,000円の内訳は言わなくてよいですか。

教育施策担当課長。

教育施策推進担当課長)

検討委員会の学識経験者への謝礼です。

金子教育長)

宜しいですか。

酒井委員)

はい、分かりました。

金子教育長)

他にございますか。

村瀬委員。

村瀬委員)

19番の先程、3年間で全校に内線を配置するとおっしゃっていましたが、現実的に、人が足りないときに、急いで、誰か連れてきてほしいとか、一人廊下に行ってしまったなど、色々なことがあって、好きなようにしてしまうお子さんもいらっしゃるのに人がつけられない状態があったりと、副校長をすぐに呼ばなければいけないという事態が多々あると聞いています。授業が1学期の目標にたどり着かない、2組は終わらないけど1組だけ終わった等、そういう状態になっていて、保護者がとても心配されいる状況が今起こっているので、3年と言わず、急いで内線をつけてほしいと、これは予算の問題で3年かかるということでしょうか。

金子教育長)

学校施設課長。

学校施設課長)

財政課との査定の要件の中で、3年半での計画という形で予算はなっています。

金子教育長)

宜しいですか。

村瀬委員)

はい。

金子教育長)

宜しくないんでしょうが。

村瀬委員)

宜しくないです。

金子教育長)

考え方としては、私の方では、今のお話のようなことも聞いております。それ程でもないという学校も実は聞いております。でも、この際、全部つけようというのが、私の考えです。ですので、どういうところから早くというところについては、一定のたたき台を今、課長につくってもらっていますが、今のお話も踏まえて、再度、よく学校のニーズの高さを反映した方がいいと感じました。工事上の都合等もあるのですが、何よりも喜んでもらえないと意味がないので、そういう意味では、ニーズの高いところというのは幾つか、私も聞いております。かつ先程の状況については、支援者という、マンパワーで増やしていくということも同時にやっておりますので、手をこまねいているわけではないということ

で、ご理解は頂きたいと思います。

内線電話があれば、全部解決するという中身でもないので、しっかりと人をつけて、多動の子等に対しては、サポートをしないといけないとか、それ以外にも色々なマンパワーも全て集中して、投資しないと、なかなか解決しない問題もあります。そういうことだと認識をしております。

宜しいでしょうか。

村瀬委員)

ありがとうございます。もう一点、いいですか。

金子教育長)

どうぞ、村瀬委員。

村瀬委員)

内線に関しては、もちろん、マンパワーの方がいいので、マンパワーは増やして頂きながら、優先順位をつけて、内線をつけて頂けるということなので、少しほっとしたところです。

30番、先程、酒井委員もおっしゃっていたのですが、教室を整備するときに、色々なところで、デメリットみたいな部分も出てくる可能性があるということですが、実際、高南小は、スキップがコアしかなくて、セカンドは今もう教室になってしまっています。コアプラス理科室で何とかしているのですが、理科室が授業をしているときは、皆さん、廊下にいらっしゃるという感じです。寒い廊下で遊ぶしかないということをおっしゃっていました。スキップの先生たちがすごくご苦労されている、他の学校でもきっと色々あるだろうと思うのですが、どうにもならないとおっしゃっていました。

図工室も新しい建物を建てる間、1学期丸々図工室がない状態と、丸々3か月ぐらい図工室がなくて、どうやってやるのか、何とかしてほしいと言われていると図工室の先生がおっしゃっていました。やはり何とかしてほしいと言われる前に、実際に止まらないようにやってほしいということで、保護者が色々なことを言っているので、とても気になっています。

金子教育長)

放課後対策課長。

放課後対策課長)

まず、スキップの件でございますが、普通教室が足りないということで、まずは教室の確保が必要で、今はコアを中心でやっている。コアの隣に理科室がございますので、その理科室も活用する。廊下の活用というのもあったのですが、さすがに、入り口も近いですし、寒いということで、所長と話をして、廊下は使わないで教室を中心にやっていきましょうということです。

空き教室も学校の方から放課後お借りすることが出来ましたので、人のやりくりという

ことは大切なポイントになると思いますが、人をしっかりとつけて、必要な場所で、放課 後の安全な場所を確保していくということで今やっております。

別棟が出来て、学校が中心の建物になれば、1階の部分がスキップになりますので、それまでの辛抱です。子供たちにあまり負担をかけないような形でやっていきたいと思っております。

金子教育長)

指導課長。

指導課長)

図工室の件に関しましては、3か月、図工室がないということなので、年間指導計画の 単元の入れ替えにより、ダイナミックに図工室を使うようなものは、後ろに変更し、先に 絵画等の活動になってしまいますが、そこで、子供たちの学習の機会ですとか、損失はな いように、工夫していきたいと思います。結局は学校の工夫になってしまうのですが、協 力をして、もちろん、指導課の方でも、計画等の支援はしていきたいと思っております。 金子教育長)

宜しいですか。

村瀬委員)

はい。

金子教育長)

付け加えますと、一種の危機事態だと思っています。これは、高南小だけです。何故かというと、増えるというのが分かっていて、その想定を基に別棟を建てていたわけで、これは計画的だったのですが、入る人員が予想を完全に上回りました。これまではこれで良かったはずという率があったのですが、それを上回りました。恐らく、大きなマンションの子供率が変化したからです。

この分析は、また次からのこともありますので進めてもらっていますが。とにかく事態はそういうことになっていますので、子供が増えて、嬉しい悲鳴なのですが。減るよりは良いのですが、大変だと。

おっしゃる通りで、スキップの問題は、今、課長が答えた通りですが、私はあと3年だから我慢しろというのは子供に酷だと思ってますので、プラスアルファウルトラCを考えてほしいと命令はしてます。案は出てきていません。

とにかく、他ではないようなことをやらないといけない、こんな事態は他ではないので すから。それはこの際、申し上げておきます。

図工室の件についても、図工だけということではないと思うのですが、全般的に、とにかく、あと3年はきついということです。3年たったら、3年生はもういなくなってしまう。だから、どうするのかということがあるので、これも出来れば、豊島区らしいウルトラCを考えてほしい。指導課長が言っていたのは、非常にまともな、真面目な学校内で出来る対応だと思います。一般質問でも質問されています。それだけ、ご報告をさせて頂き

ます。

もちろん、全部することは大変です。ですが、通常対応の中では、3年たてば、大分変わります。それは間違いないです。そのために造ったのですから。また、仮状態のときでも何とかなるという見込みだったのがずれてしまったということで、これは誰が悪いわけではないと、私は思っています。誰が考えてもこのぐらいでいけると判断して、区が決めたのでしようがない。でも、そうではなくなったからには、何か考えなければいけないと思います。

宜しいでしょうか。他にございますでしょうか。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

予算を教育に持ってくるというのは大変なご努力、ご尽力であろうと思っております。いろいろご工夫いただいていると感じております。今、お話を伺っていて、ここに力を入れるのかと、何となくおぼろげながらに見えてきたところもあります。一つ一つの事業については、これまでも取り組んでくださいましたし、これからもそうであろうと思っております。ただ、予算があるから何かをするわけではなくて、こういう子供たちになってほしいから、子供たちにこんな力をつけさせたいから、こういう事業をして、そのために予算を拡充するとか、スクラップアンドビルドですから、スクラップのところが非常に必要であろうとも思っているところです。

となりますと、根拠となるのは何かと言えば、やはり教育目標とその年度に重点というのも立てたはずです。ですから、そことのリンクというのを根拠として、しっかり持っていて、釈迦に説法かもしれませんが、お金を扱うと、どうしても、そちらのことが中心になってしまうので、リーダーである部課長さん方には、そこの根拠となるのはこういう力をつけるんだとか、こんなことを子供たちに体験させるんだとか、こういう心を育成したいんだというふうに、つくってきたものだと思うのです。

ただ、時期が今回あまりに早かったので、そことこのようにリンクしているのかという ことをきちんと見直しをしていただいて、円滑に進めていただけたら、とても嬉しいです。 どうぞ宜しくお願い申し上げます。

金子教育長)

どうぞ、教育部長。

教育部長)

委員のご指摘、ごもっともでございます。

議会、そして区民の皆さんに対して、説明するために、各部局が来年度予算の重点的なものは何かという資料を作り、それを予算特別委員会で配付しています。その中では、柱立てとして、三つ挙げています。一つが「SDGs の推進」です。これは、SDGs 担い手育成事業などがここに入ってきます。

もう一つが、「新時代への対応」です。その対応といたしまして、ICTやGIGAス

クールの関係の経費、また働き方改革などの経費がそこにあたります。そして、「中学校 の放課後対策」といたしまして、部活動の地域移行、不登校対策、学習支援等について、 ここの区分に入ってきます。

委員がおっしゃるように、教育目標とのリンクと、予算とが、ばらばらにならないよう に組み立てるということは、非常に大事だと認識していますので、さらに整理していきた いと思います。

金子教育長)

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

今の説明を是非つけて頂けると、さらに分かりやすくなると思いました。

金子教育長)

他にございますか。

どうぞ、村瀬委員。

村瀬委員)

先程の普通教室の件の一言プラスなのですが、高南小から歩いて1分のところに区民ひろばがあります。違う場所なので、連携は難しいとは思うのですが、そこを何かウルトラ Cを使ってほしいと個人的に思います。

あと、40番の休日の部活、地域連携の話ですが、つい先日、部活動の先生たちとこの話をしたのですが、やはりふだんずっと練習を見てない人たちに、いきなり休日だけ任せるというのは、怖くて出来ないと多くの方がおっしゃってたので、この休日ということにすると、地域の方が休日しか手伝えないような感じのイメージが私にはあります。休日を見るために、平日も少し見てくださったりする時間を設けながら、休日も見てくださるというように。やはり現場の人たちの話を聞くと、いきなり休日だけというのは、怖くて任せられないし、試合だけ、監督が指示出すようなシステムが良くないと言われたら、それまでなのですが、今まで見ていない、練習を見ていない人に急にということが皆さんおっしゃっていたので、休日に限らず、平日も時々見ながらの休日という方法もあると思いまして。休日に限られると難しいこともあるのではないかと思いました。

金子教育長)

指導課長。

指導課長)

委員のおっしゃるところを思っていらっしゃる先生と、やはり、もともとの移行ということに関して、働き方ということで、土曜日も絶対に学校に来たくないという先生の意見と、あと、部活動で力をつけて、大会で勝つぞという考えと、楽しくやりたいという考えと、子供も、先生方も、保護者も、それから地域の関わり方もあるので、この3年間の推進期間の中でまとめて、豊島区としての民間移行というところで。まずは休日からというところは入りやすいのではないかと思いながら、繰り返しになりますが、本区と致しまし

ては、民間の会社との繋がり、それから、これまでやってきたボランティア、有償ボラン ティアですが、との関わりというところから始めていきたいと思っております。

金子教育長)

私の方から申し上げますと、国からの指示となっています。別に、我々がそうしたいわけではありません。国が土日からやるのだと。最初は3年間で全部すると言っていたのが、少し後退したということで、どこの会議に行っても、今のご意見は出ます。みんなそう思っています。平日と分けられるのかという、当たり前ですね。子供の方は同じなので。

ただ、土日、コンクールだとか、試合だとかが多いですよね。そこの引率の問題とかということが特に負担ということもあって、働き方改革の視点から言われてきているのだろうとは理解していて、むげには出来ないのですが、当然ながら、平日の方との関係について、よく考えるべきというのは当然だと思っています。そういうことも含めて、一応、土日をターゲットにしながらやっていくと。国の方も、土日を3年間してから、平日に向かうと最初言っていたわけなので、最終的には、全部を移行するというところはやめてしまったわけではないようですので、こちらもそのつもりで、一応、頭には置いて、ただ、すぐにはそうはならないだろうと思いながらやっていくといったところでございます。

それから、一つ目におっしゃった区民ひろばについて、何か良いアイデアありますか。 そこで図工とか出来ますか。

村瀬委員)

体操教室とかされているのですが、使われてないところもあります。貸出しがされているスペースがありますが、少し狭いので、手を加えないといけないとか、そういうこともあるのですが、でも一教室ぐらいは。

金子教育長)

部屋がある。空間がある。

とにかく、地域にある資源だとか、それからボランティアも含めて、地域の方々とか、 この際、3年間大変だということを訴えて、地域みんなで子供たちの面倒を見るという形 にするしかないなと私は思っているので、そういう趣旨で受け取っていいですか。

村瀬委員)

はい。庭もあるので。遊べるのではないかと思います。

金子教育長)

村瀬委員もいらっしゃいますし。頼りにしています。宜しくお願い致します。 どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

誤解のないように言っておきますが、当然、金曜までは学校で、土日だけ地域や民間というわけではないと私も認識しています。何故なら、現在も、地域の方が部活のコーチをやってくださったりしているわけですから、そういうところと上手くやっていくのを探って頂けるのではないかと思っております。

それから、もう一点は、文化部の引率はいいのですが、結局、運動部は中体連との絡みなんですね。中学校体育連盟というのがあって、そこが試合には顧問である教員を一緒にしなければいけないというのがこれまであったのですが、それが随分今変わってきているわけですので、そういうところとの絡みの中なので、そういう情報も教えて頂きながら、見させて頂ければと存じます。

金子教育長)

ありがとうございます。

この部活問題は、たくさん論点があります。中体連も、もう変えるという趣旨で見直しをされているようです。その辺りもどうでしょうか。新年度に入って、少したったあたりで、区の事業もこんなふうに始めましたというようなことを新しい担当の方からご報告出来ればと思っております。宜しくお願い致します。

宜しいでしょうか。

(委員全員異議なし 報告事項第1号了承)

(4) 報告事項第2号 新型コロナウイルス感染症の発生状況等について

金子教育長)

では先に参ります。報告事項第2号です。新型コロナウイルス感染症の発生状況について、お願い致します。

学務課長。

<学務課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたら。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

コロナについて、世の中全体も落ち着いてきた中で、学務課の皆さんにお礼です。本当に、この3年間、大変な思いをなさりながら、様々な調査のことだけではなくて、学校に出向いたり、支援をなさってきたであろうと認識しておるところでございます。こうした細やかな配慮が子供たちの健康を守っていると思っています。本当にありがとうございます。

また、今嬉しかったのは、来年度についても、1校100万円のそうした予算を計上して頂いて、先生たちが安心出来るような、そういう環境をつくってくださったことに感謝申し上げます。

金子教育長)

他にございますか。

外国の方が、随分池袋も増えましたが、それほど感染者は増えていないと。一時、心配されていた中国もあまりそうではないという、分かりませんが。というような話もあって、 今のところ、平和に過ごしておりまして、インフルエンザも大体収まってきたという状況 です。

ですから、そろそろ、マスクや黙食をどうするかというあたりがまた違った形で出てくるのでしょうか。国等からいろいろな指示が出るという話もありまして、一応、それをよく見て、対応していきたいと考えております。

また、いろいろ変化がございましたら、報告をさせて頂きたいと思います。 宜しいですか。

(委員全員異議なし 報告事項第2号了承)

(5) 報告事項第3号 南池袋小学校の別棟整備について

金子教育長)

それでは、引き続きまして、報告第3号、南池袋小学校の別棟整備につきまして、ご報告をお願いします。

学校施設課長。

<学校施設課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いします。 どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

周辺事情を教えてください。現在何学級で、今後何年間で何学級ぐらい増えると見込ん でいらっしゃるんですか。

金子教育長)

学校施設課長。

学校施設課長)

現状、南池袋小学校につきましては、令和4年5月1日時点では17学級を使用しています。それで、教室内、校舎内で用意出来る教室数が多目的ですとか、少人数学級の教室も含めて、21教室までしか作れないという状況でございまして、現状、4クラスまで増えることも想定しまして、24教室以上を捻出しなくてはならないと考えております。

それに加えまして、それまでで、転用してしまった少人数教室ですとか、そういったものも確保したいというところで、現状、今回の体育館棟の整備によって、6 教室以上捻出したいと考えているところです。

金子教育長)

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

それは、在籍ではなくて、住民票が豊島区にある子たちだけでそれだけ増えるという予 測なのでしょうか。

金子教育長)

学校施設課長。

学校施設課長)

入学予測に関しましては、学務課とも連携して、行っているところではございますが、 学区内の未就学児童数と、これまでの、学区内のお子さんがどれだけ、その小学校、学区 内の小学校に入ったかという入学率といった指標を掛け合わせて、算出しているものです。

さらに、先程のマンションにつきましては、大外しもしてしまったところではございますが、総戸数の割合によって、どの程度のお子さんが入るというところを予測して、教室数、必要数の予測を立てているというものでございます。

金子教育長)

学区内の子だけですかという質問については、そのとおりです。隣接区からは、もう入れない。もう入れていないですか。

学務課長。

学務課長)

はい。もうそれを意識して、入れておりません。

金子教育長)

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

いつも住民票を基にして、今後10年間とか、予測をしています。それには、考えられないようなマンションが出来たりとか、本当にご苦労だと思っているところです。だから、致し方ない措置だろうというふうに思うところでありまして、また、工事も大変だろうと思いながら、お聞きをしていました。この間、テレビを見ていたら、借りて住みたい。住みたいではなく、借りて住みたい街という

金子教育長)

豊島区はそうです。

樋口委員)

3年連続1位という話だったので、やはり借りる人は本当に増えているんだと思いながら、今お話を聞かせて頂いたところでございます。

ご苦労でしょうが、宜しくどうぞお願いを申し上げます。

金子教育長)

余談ですが、買って住まれると、子供は減っていきます。

樋口委員)

そうです。

金子教育長)

はい。ですから、分譲型のマンションが多い、今はかなり多いですが、池袋本町は今後 減っていくであろうと言われて、見ております。

賃貸型はどんどん入れ替わるので、どんどんファミリー世帯がいらっしゃるということ

になります。

宜しいでしょうか。他にご質問ありますか。

これも一つだけ、今後、こういう形で特別な対策をしなければいけないというのは、先程の高南小、これは途中ですが、南池袋小、それから朋有小、この3校に今のところ、絞られています。他に絶対出てこないとは言えませんが、今のところの動向では、先程、普通教室の改修のお話ありました、酒井委員からご指摘いただいた、他の教室、大事にしながら、きちんとやるようにということで。

ただ、その範疇で出来る学校がほとんどですが、この3校だけは、先程言いました、結局マンション建設、そういう特別な要素が加わるものですから、通常の対応では出来ないということで、特別ということになります。

まだ、朋有小については、どのようにするんだということは出ておりませんが、当然ながら、今の校舎では教室が不足するというのがもう分かっておりますので、今日、明日ではないですが、先行きをにらんで、どういう工事をしていくんだというのを、今検討中ということでございます。

宜しいでしょうか。

また、随時ご報告をしていきたいと思います。

(委員全員異議なし 報告事項第3号了承)

(6) 報告事項第4号 教育に関する事務の点検・評価項目の変遷について

金子教育長)

報告第4号、教育に関する事務の点検・評価項目の変遷につきまして、ご報告お願いします。

庶務課長。

<庶務課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。如何でしょうか。

どうぞ、酒井委員。

酒井委員)

今のご説明でよく分かったのは、平成24年度から、一般行政の行政評価と基本的に枠組みを一緒にして、教育評価、教育行政の評価もするという形に変えられたということで、それは行政としてのお考えがあるので、その辺は、私も分からないのですが、当初はもう少し、ある意味教育的といいますか、適切性ですとか、人材育成の観点ですとか、そうした観点が含まれていたと思います。24年度以降はどちらかというと、要するに、効率性、有効性という、一般行政の考え方の軸、基準で評価してきているということだと理解しました。

それが、教育の事務の点検・評価として、ふさわしいものなのかどうかというのは、私

は、どうも検討の余地があるのではないかと、今説明を伺いまして、思いました。それが 一つです。

それから、25年度以降については、ある一定の期間、効率性と有効性で評価されているということですと、経年での評価が本当は可能であったような気も致しまして、もし、評価軸、ある程度、一定でそろえられるのでしたら、経年での達成度評価、進捗を見られるような仕組みにした方がいいのではないかと思いました。

金子教育長)

コメントありますか。

庶務課長。

庶務課長)

24年度の、効率性というところがあって、事務事業評価と合わせたところは、協議の 余地があると思います。それが、確かに、教育という視点で正しいことなのかというのは、 今後検証する必要があると思っておりますので、そういったところを含めまして。あと進 捗度といったことも、現在の教育ビジョンの課題になっておりますので、そういうところ が測れるようなところについても、今後になりますが、検討していきたいと思います。 金子教育長)

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

大変ありがとうございました。経緯が非常によく分かりました。前回、いただいた要綱を拝見したら、20年度と書いてあったので、こんな古くからあったのだと。自分でも質問しながら、改めて思ったところでしたが、そうすると、現在のやり方になってから、もう10年もたっているんです。それも、また新たな発見です。

だとすると、今課長がおっしゃってくださったように、見直しの時期なのではないかと思います。酒井委員がおっしゃるように、確かに、効率性等を区民に対して、どうアピールしているかとか、それが役に立っているかという評価が必要なのは分かるのですが、では、果たして、子供にどんな力がついたの。教員たちはどうだったのという、そういう評価にはなっていないというのも課題の一つであろうと思います。いい機会ですので、そうしたことも含めて、色々とご意見頂きながら、皆さんの方で検討して頂けたらありがたいです。

金子教育長)

宜しいですか。

1点だけ確認したいのですが、よくこれで経緯も分かったのですが、どちらかというと、 私、区の方にいたときは効率で事業評価をしていたので。でも、教育は難しいなと思って。 別になっているだろう理解していたのですが、意外と沿っていたというのがよく分かりま した。

どうして、引っかかるかというと、今でもずっと行政評価、要するに、区の政経部がや

っている基準に、教育部の分の先程出た新拡も含めて、全ての事業は評価されてます。つまり、事務事業評価、行政評価というのは、それはそれでやっているという認識でいいですか。

庶務課長。

庶務課長)

はい。そのとおりです。

金子教育長)

分かりました。ですので、区の方にも、実は外部評価委員もいまして、効率性というあたりの評価軸についてはされているということなので、余計に、わざわざ教育委員会で効率性測らなくても、教育にしか出来ない視点で、教育効果という評価が必要だと思います。私は所管していたのでよく分かるのですが、両者はあまりにも別世界なので、そちらで評価を、断じることが出来ないと、私は思いながらやっていました。ですので別で、教育委員会でやっているという理解をしていたので。特にそういうふうにシフトしていいのではないかと。区の方の効率性の評価をやめるというのであれば、もしくは全部教育委員会でやってくださいというのであれば、また考えなければいけませんが、それはそれでやっているという前提で考えるならば良いのかと思います。

(委員全員異議なし 報告事項第4号了承)

金子教育長)

よろしいですか。

案件としては以上でございます。他になければ、教育委員会を閉じたいと思いますが、 宜しいでしょうか。いいですか。

それでは、第2回教育委員会臨時会については閉じさせて頂きます。ありがとうございました。

(午前11時25分 閉会)